

愛知の水産関連年表（その5：昭和21年から昭和25年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1946	S21	3/	水産物統制令公布（戦後の食料危機に対応するため、S20/12の統制撤廃後の再統制）
		4/1	経済第一部水産課が「経済部水産課」に改組
			ランプ網のアジ、サバ、ウズ、タイ、巾着網のボラ、セイゴ、カタクチが大漁
			ノリ養殖経営体数は6,235経営体（愛知県水産業の現勢,S24/11発行）
1947	S22		以東機船底びき網漁業許可が再度農林大臣許可となる
		8/	水産物統制令廃止
			「水産業基本調査」実施（M25実施の水産事項特別調査以来の水産業に関する基本調査）
			春先からイサキ、アジ、サバの豊漁が続く
			福江湾でノリ種場漁場を開発
			ノリ養殖経営体数は5,714経営体（愛知県水産業の現勢,S24/11発行）、従事戸数は6,235戸（愛知県水産試験場六拾年史）
1948	S23	4/1	「農林部水産課」を設置
		4/	県立三谷水産学校を「県立三谷水産高等学校」に改称
			「漁船法」が施行され、漁船登録番号が付される
		7/1	農林省、水産局を「水産庁」に昇格
		8/7	愛知県漁港協会が設立
		8/13	水産試験場、三谷漁協の寄付により、本場内に節類加工場（16.5坪）を設置
		12/15	「水産業協同組合法」が公布
		12/23	府相小江漁協（宝飯郡蒲郡町、現蒲郡市）が設立（S29：竹島漁協に名称変更、H18：蒲郡漁協を合併新設）
		12/31	水産試験場、本場内に冷凍機設備を設置
			「漁業権調査」実施（前年実施の水産業基本調査に続く水産業に関する基本調査）
			漁業者数31,844名（S23末）（愛知県水産業の現勢,S24/11発行）
			知多郡野間町（現美浜町）で、ノリ養殖開始
			ノリ養殖経営体数は5,506経営体（愛知県水産業の現勢,S24/11発行）
		1949	S24
3/	第1次漁業センサス実施		
6/30	福江漁協（渥美郡福江町、現田原市）が設立（認可8/22、H21：渥美漁協を合併新設）		
7/15	高豊村漁協（渥美郡高豊村伊古部、現豊橋市）が設立（S30：高豊漁協に名称変更、S39：豊橋市外海漁協を合併新設、H21：赤羽根漁協へ吸収）		
7/20	港漁協（名古屋市港区中川本町）が設立（S39：解散）		
7/29	旭村漁協（知多郡旭村日長、現知多市）が設立（S27：旭漁協に名称変更、S41：解散）		
7/29	宮崎漁協（幡豆郡吉田町宮崎、現西尾市）が設立（S46：保定漁協へ吸収）		
7/29	鳥羽漁協（幡豆郡幡豆町鳥羽、現西尾市）が設立（S44：幡豆漁協へ吸収）		
8/11	八幡町平井漁協（知多郡八幡町八幡、現東海市）が設立（S30：知多町平井漁協に名称変更、S39：解散）		
8/22	衣ヶ浦漁協（碧海郡刈谷町元刈谷、現刈谷市）が設立（S25：刈谷漁協に名称変更、S38：解散）		

8/22	高浜町漁協（碧海郡高浜町高浜）が設立（S40：解散）
8/22	二川町漁協（渥美郡二川町小島、現豊橋市）が設立（S30：五並漁協に名称変更、S39：豊橋市外海漁協を合併新設、H21：赤羽根漁協へ吸収）
8/24	寺津平坂漁協（幡豆郡寺津町、現西尾市）が設立（S29：西尾漁協に名称変更、H17：西三河漁協を合併新設）
8/25	豊丘漁協（知多郡豊浜町、現南知多町）が設立（H22：大井漁協へ吸収）
9/1	大崎漁協（豊橋市大崎町）が設立（S46：解散）
9/1	保定漁協（幡豆郡吉田町富好新田、現西尾市）が設立（S46：吉良漁協に名称変更）
9/1	小中山漁協（渥美郡福江町、現田原市）が設立
9/5	吉田漁協（幡豆郡吉田町、現西尾市）が設立
9/7	下之一色漁協（名古屋市市中川区下之一色町）が設立（病院を経営、S41：解散）
9/7	蟹江漁協（海部郡蟹江町西福田）が設立（S39：解散）
9/9	中山漁協（渥美郡福江町、現田原市）が設立
9/12	伊奈漁協（宝飯郡小坂井町伊奈、現豊川市）が設立（S52：解散）
9/13	一色漁協（幡豆郡一色町、現西尾市）が設立（H17：西三河漁協を合併新設）
9/15	亀崎漁協（半田市亀崎）が設立（S42：解散）
9/15	栄生漁協（幡豆郡一色町、現西尾市）が設立（H17：西三河漁協を合併新設）
9/22	鬼崎村漁協（知多郡鬼崎村、現常滑市）が設立（S26：鬼崎漁協に名称変更）
9/22	八幡浜漁協（知多郡八幡町八幡、現東海市）が設立（S41：解散）
9/26	南陽漁協（海部郡南陽町福田、現名古屋市港区）が設立（S40：解散）
9/26	成岩漁協（半田市南家下）が設立（S39：解散）
9/26	新川漁協（碧南市川尻）が設立（S40：解散）
9/26	前浜漁協（碧南市前浜新田）が設立（S51：解散）
9/26	梅藪漁協（宝飯郡前芝村梅藪、現豊橋市）が設立（H7：豊橋市漁協を合併新設、H11：解散）
9/26	清田漁協（渥美郡福江町、現田原市）が設立（H21：渥美漁協を合併新設）
9/27	鍋田漁協（海部郡鍋田村稲吉、現弥富市）が設立（S60：解散）
9/27	飛島漁協（海部郡飛島村飛島新田）が設立（S39：解散）
9/27	横須賀漁協（知多郡横須賀町養父、現東海市）が設立（S37：解散）
9/27	大野町漁協（知多郡大野町、現常滑市）が設立（S29：大野漁協に名称変更、H20：鬼崎漁協へ吸収）
9/27	中洲漁協（知多郡豊浜町豊浜、現南知多町、登記 10/8）が設立（S37：豊浜漁協へ吸収）
9/27	日間賀島東漁協（知多郡日間賀島村、現南知多町）が設立（S43：日間賀島漁協に名称変更）
9/27	半田漁協（半田市堀崎）が設立（S39：解散）
9/27	大浜漁協（碧南市）が設立
9/27	衣崎漁協（幡豆郡一色町、現西尾市）が設立
9/27	伊川津漁協（渥美郡泉村、現田原市）が設立（H21：渥美漁協を合併新設）
9/28	常滑町漁協（知多郡常滑町、現常滑市）が設立（認可 9/28、S29：常滑漁協に名称変更）
9/30	熱田漁協（名古屋市熱田区木之免町）が設立（S40：解散）
9/30	新知漁協（知多郡八幡町新知、現知多市）が設立（S40：解散）
9/30	富貴村漁協（知多郡富貴村富貴、現武豊町）が設立（S30：富貴漁協に名称変更、S38：解散）

9/30	日間賀西漁協（知多郡日間賀島村新井浜、現南知多町）が設立（S43：日間賀島東漁協へ吸収）
9/30	西方浜野漁協（宝飯郡御津町宮長、現豊川市）が設立（S53：解散）
9/30	日色野漁協（宝飯郡前芝村日色野、現豊橋市）が設立（S50：解散）
9/30	渡津漁協（豊橋市高州町）が設立（S53：解散）
10/1	味沢漁協（幡豆郡一色町、現西尾市）が設立（H17：西三河漁協を合併新設）
10/1	東幡豆漁協（幡豆郡幡豆町、現西尾市）が設立
10/1	杉山漁協（渥美郡杉山村杉山、現豊橋市）が設立（S46：解散）
10/6	笠寺漁協（名古屋市南区柴田本通）が設立（S39：解散）
10/6	十四山村漁協（海部郡十四山村、現弥富市）が設立（S39：解散）
10/6	乙川漁協（半田市乙川）が設立（S40：解散）
10/6	棚尾漁協（碧南市亀ヶ下）が設立（S32：大浜漁協へ吸収）
10/6	西浦町漁協（宝飯郡西浦町、現蒲郡市）が設立（S38：西浦漁協に名称変更、H18：蒲郡漁協を合併新設）
10/6	宇津江漁協（渥美郡泉村、現田原市）が設立（H21：渥美漁協を合併新設）
10/7	大井漁協（知多郡師崎町、現南知多町）が設立
10/10	佐久島村漁協（幡豆郡佐久島村、現西尾市）が設立（当初は真珠養殖を自営、S29：佐久島漁協に名称変更、H17：西三河漁協を合併新設）
10/11	武豊漁協（知多郡武豊町金下）が設立（S37：解散）
10/11	塩津蒲郡漁協（宝飯郡塩津村竹谷、現蒲郡市）が設立（S42：解散）
10/11	府相小江漁協（宝飯郡蒲郡町府相、現蒲郡市）が設立（登記：12/27） （S41 頃：竹島漁協に名称変更、H18：蒲郡漁協を合併新設）
10/11	平井漁協（宝飯郡小坂井町平井、現豊川市）が設立（S52：解散）
10/11	老津漁協（渥美郡老津村岩塚、現豊橋市）が設立（S46：解散）
10/12	大塚村漁協（宝飯郡大塚村大塚、現蒲郡市）が設立（S30：大塚漁協に名称変更、S63：解散）
10/12	上野町漁協（知多郡上野町荒尾、現東海市）が設立（S39：解散）
10/12	御馬漁協（宝飯郡御津町）が設立（H11：解散）
10/12	野田村漁協（渥美郡野田村、現田原市）が設立（S32：田原漁協へ吸収）
10/13	下佐脇漁協（宝飯郡御津町）が設立（H11：解散）
10/14	豊浜漁協（知多郡豊浜町、現南知多町）が設立
10/14	形原漁協（宝飯郡形原町、現蒲郡市）が設立（H18：蒲郡漁協を合併新設）
10/14	前芝漁協（宝飯郡前芝村前芝）が設立（H7：豊橋市漁協を合併新設、H11：解散）
10/14	油ヶ渕漁協（碧海郡明治村、現碧南市）が設立
10/14	三谷漁協（宝飯郡三谷町、現蒲郡市）が設立（厚生事業として理髪事業、船員寮を運営、現在は共に廃止）
10/15	伊良湖岬村漁協（渥美郡伊良湖岬村、現田原市）が設立（S30：伊良湖岬漁協に名称変更、H21：渥美漁協を合併新設）
10/17	牟呂漁協（豊橋市牟呂町）が設立（H7：豊橋市漁協を合併新設、H11：解散）
10/18	愛知県漁業協同組合連合会（名古屋市中区伊勢町、現中区丸の内）が設立
10/18	泉漁協（渥美郡泉村、現田原市）が設立（H21：渥美漁協を合併新設）
10/20	神戸村漁協（渥美郡神戸村、現田原市）が設立（S30：神戸漁協に名称変更、H21：赤羽根漁協へ吸収）
10/20	赤羽根村漁協（渥美郡赤羽根村、現田原市）が設立（H15：赤羽根漁協に名称変更、H21：愛知外海漁協に名称変更）
10/20	第3代指導船「白鳥丸」（158トン、鋼船）竣工（進水7/28） 独立採算制で、遠洋漁業転換促進と県内漁村青年の遠洋漁業乗組員に養成

		10/21	篠島村漁協（知多郡篠島村、現南知多町）が設立（当初は診療所を経営、S36：篠島漁協に名称変更）
		10/26	野間町漁協（知多郡野間町、現美浜町）が設立（S30：野間漁協に名称変更）
		10/27	木曾川漁協（葉栗郡北方村、現一宮市）が設立
		10/27	西浦町漁協（知多郡西浦町荻谷、現常滑市）が設立（S30：常滑漁協へ吸収）
		10/27	田原町漁協（渥美郡田原町、現田原市）が設立（S30：田原漁協に名称変更、H21：渥美漁協を合併新設）
		10/28	三輪川下漁協（八名郡大野町、現新城市）が設立
		10/29	六連漁協（渥美郡杉山村、現田原市）が設立（H21：赤羽根漁協へ吸収）
		10/29	篠島丸進網漁業生産組合（知多郡篠島村、現南知多町、マグロ漁業）が設立（S61：解散）
		10/31	振草川漁協（北設楽郡御殿村、現東栄町）が設立
		11/11	師崎浦漁協（知多郡師崎町、現南知多町）が設立（S38：師崎漁協に名称変更）
		11/18	愛知県地中養殖漁協（名古屋市中区伊勢町）が設立（S41：解散）
		11/19	豊浜近海漁業生産組合（知多郡豊浜町、現南知多町、カツオ・マグロ漁業）が設立（S45：解散）
		11/28	小鈴谷村漁協（知多郡小鈴谷村、現常滑市）が設立（S27：小鈴谷漁協に名称変更）
		11/28	片名漁協（知多郡師崎町、現南知多町）が設立
		12/1	入鹿池漁協（犬山市杻下）が設立（H5：解散）
		12/15	「漁業法」が公布 沿岸漁業の全面的整理、旧漁業権を2年以内に消滅、有償補償（182億円、5年以内に償還する漁業権証券が交付）
		12/23	園村漁協（北設楽郡園村西園目、現東栄町）が設立（S30：園目川漁協に名称変更、S44：振草川漁協へ吸収）
		12/29	渥美漁協（渥美郡福江町島）が設立（S61：解散）
			鮮魚の「統制令」が解除され、三谷漁港には再び鮮魚運搬船、遠洋鯉鮪漁船の水揚げが続き、活況を呈す
			漁船数 14,515 隻（うち動力 5,550 隻、無動力 8,965 隻、S24 末、愛知県水産業の現勢,S24/11 発行）
			イギリス人ドリュー女史、ノリ糸状体を発見
			ノリ養殖従事戸数は 5,506 戸（愛知県水産試験場六拾年史）
不明			八崎漁協（豊橋市北出口）が設立（?）
1950	S25	1/11	下豊川漁協（宝飯郡豊川町、現豊川市）が設立（認可 H24/12/21）
		1/14	矢作川漁協（西加茂郡挙母町、現豊田市）が設立
		2/3	段戸川漁協（東加茂郡足助町大多賀、現豊田市）が設立（S58：名倉川漁協へ吸収）
		2/6	大滝漁協（八名郡七郷村、現新城市）が設立（S60/6/15：宇連川漁協に名称変更）
		3/8	巴川漁協（東加茂郡足助町、現豊田市）が設立
		3/14	「漁業法」が施行
		3/14	「愛知県漁業取締規則の効力に関する規定」が制定
		4/1	岡崎市漁協（岡崎市十王町、岡崎市役所内）が設立
		4/7	義宮様（常陸宮正仁親王、昭和天皇第二皇子）が三谷漁港を視察（マグロ水揚げ風景を熱心に見学）
		4/10	師崎漁業生産組合（知多郡師崎町、現南知多町、巾着網）が設立（H6：解散）

4/10	日間賀漁業生産組合（知多郡日間賀島村、現南知多町、巾着網）が設立（S63：解散）
4/16	豊橋養鰻漁協（渥美郡牟呂吉田村、現豊橋市）が設立
4/14	立田村漁協（海部郡立田村、現愛西市）が設立（H17：立田漁協に名称変更）
4/20	寒狭川上流漁協（北設楽郡田口町、現設楽町）が設立
4/28	寒狭川下流漁協（南設楽郡鳳来寺村、現新城市）が設立
5/23	豊川上流漁協（南設楽郡舟着村、現新城市）が設立
6/1	愛知県魚市場協会が設立
6/16	男川漁協（額田郡豊富村、現岡崎市）が設立
6/27	愛知県信用漁業協同組合連合会（名古屋市中区伊勢町、現中区丸の内）が設立
7/	「海区漁業調整委員会」発足（伊勢湾東部、三河、渥美外海の3海区）
8/1	東海機船底びき網漁業協同組合が設立、名古屋に事務所を設置
8/4	名倉川漁協（北設楽郡稲武町、現豊田市）が設立
8/15	第1期渥美外海・三河・伊勢湾東部海区漁業調整委員会委員就任（任期はS27/8/14まで）
8/24	名古屋蒲鉾水産加工業協同組合（名古屋市熱田区）が設立
9/1	愛知県鯉鮪漁協が三谷漁協内に設立（S61：解散）
9/11	大入川漁協（北設楽郡豊根村）が設立
10/	水産試験場調査船「海幸丸」（27トン、木船）が熊野灘で「機船底びき網漁業試験」に着手（S26/6まで実施）
11/	「愛知県内水面漁場管理委員会」発足
11/	「愛知県漁業権補償委員会」発足（S27/2まで）
11/21	第1期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期はS27/11/30まで）
	漁業権等補償金額（第一次割当：仮割当）決定（海面：365,478千円、内水面：17,400千円）
	「愛知県漁業取締規則」が制定
	県営ノリ検査を廃止し、漁協による自主検査を開始
	この頃、ノリ養殖で、粗朶簀から水平簀への転換が始まる
	ノリ養殖経営体数は8,191経営体（愛知県水産要覧1956）or7,450経営体（愛知県水産年表S52）

時の話題（その 5：昭和 21 年から昭和 25 年まで）

○漁業法の公布

〈漁業権等補償〉

昭和 24 年（1949 年）12 月、漁業法が公布された（施行は、25 年 3 月 14 日）。沿岸漁業の全面的整理を目的に、明治漁業法に基づく旧漁業権は、補償金公布（有償補償 182 億円、5 年以内に償還する漁業権証券が交付）とともに 2 年以内に消滅することとし、新たな漁業権が計画的に免許されることになった。

政府が支出した補償金は、新漁業法によって免許された「新漁業権者」が毎年納める「免許料」により償還されることとしていた。

従って、政府が「旧漁業権を買い上げた」のではなく、いわば政府が仲立ちとなって「漁業権の再配分が行われた」のであって、農地改革による農地の再配分と同様である。

翌年（1950 年）、漁業権等補償金額の第一次割当（仮割当）が決定した。海面が 365,478 千円、内水面が 17,400 千円であった。

なお、この漁業補償金が漁協の信用事業の資金となった。

〈海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の設置〉

新漁業法に基づき、漁業者や漁業従事者を主体とする漁業調整機構として、昭和 25 年（1950 年）7 月に海区漁業調整委員会が、同年（1950 年）11 月に内水面漁場管理委員会が設置された。当時の海区漁業調整委員会には、伊勢湾東部、三河、渥美外海の 3 海区があった。

3 海区が現在の 1 海区（愛知海区）に統合された経緯については、まず、31 年（1956 年）7 月、三河海区と渥美外海海区が統合して三河渥美海区となった。次に、37 年（1962 年）8 月、海区の統合が全国的に進められる中、伊勢湾東部海区と三河渥美海区が統合して愛知海区となり、現在に至っている。

〈漁業取締規則の制定〉

昭和 25 年（1950 年）、「愛知県漁業取締規則」が制定されたが、この規則は GHQ の勧告への対応として制定された「愛知県漁業調整規則」（県規則第 85 号、26 年）までの繋ぎのように感じられる。

当時の漁業違反の記録には、戦後しばらくの間、専属の漁業取締船もなく、水産試験場漁業調査船「海幸丸」を随時出動させていたような弱体な取締陣につけ込んだ違反であったと記されている。

漁業秩序の回復のため、大英断により全国に魁けて新漁業取締船「あゆち丸」（47 トン、400 馬力、12 ノット、鋼船）が建造されたのは 26 年（1951 年）9 月のことであった。

○水産業協同組合法の施行と漁協の設立

昭和 24 年（1949 年）2 月、水産業協同組合法が施行され、同法に基づき、海面漁協 80（名古屋市 3、海部郡 6、知多郡 24、碧海郡 7、幡豆郡 9、宝飯郡 12、豊橋市 3、渥美郡 16）、内水面漁協 17 が設立された。組合設立年月日は、資料によってばらつき見られる。これは、認可時、登記時の違いによるものと思われる。

漁協の事業で目を引くものとしては、下之一色漁協の病院経営、篠島村漁協（現篠島漁協）の診療所経営、豊浜漁協・塩津蒲郡漁協・中山漁協の漁業自営、佐久島村漁協（現西三河漁協佐久島支所）の真珠養殖自営、三谷漁協の厚生事業（理髪）である。

なお、豊橋市北出口に八崎漁協が在ったとされるが、それを裏付ける資料は手元にない。

○水産試験場

戦後の大混乱の中、少ない予算と資材難を克服しつつ事業を続けたとされるこの時期（昭和 21 年～25 年）、実際には、敗戦後しばらくは試験研究どころではなかったのが実情であろう。

昭和 23 年（1948 年）頃になって、やっと、ノリ、カキ、アサリ等の増養殖試験が再開された。

製造部門では、23 年（1948 年）8 月、三谷漁協の寄付により、本場内に節類加工場（16.5 坪）が設置された。また、同年 12 月 31 日には本場内に冷凍機設備が導入され、当時不足していた食塩を補うため、冷凍式製塩法に関する試験が行われた。試験結果は芳しいものではなかったが、冷凍機設備そのものは、本来の冷凍庫として大いに役立ったと記されている。

戦没した第2代白鳥丸の代船として第3代指導船「白鳥丸」(158トン、鋼船)が、24年(1949年)10月20日竣工した。この指導船は、独立採算制で運営され、沿岸漁業から遠洋漁業へ転換を促進するとともに、県内漁村青年を短期間に遠洋漁業乗組員に養成することを目的とした。

○ノリ養殖

この時期(昭和21年~25年)は、戦後の混乱と昭和25年(1950年)の漁業制度改革を前に、新しい技術の開発や漁場の拡大などは見られなかった。

24年(1949年)にはイギリス人ドリュー女史がノリ糸状体を発見したが、水産試験場でノリ養殖技術への応用する研究が始められたのは、28年(1953年)からである。

25年(1950年)、県条例による製品検査規定を廃止し、漁協による自主検査が始まった。

この頃、垂直簀(粗朶簀)から水平簀への転換が始まった。水平簀には網を用いるが、この当時から網が安定的に生産されるようになったことも普及の背景にある。

○三谷漁港が再び活況

昭和24年(1949年)、鮮魚の「統制令」が解除され、三谷漁港には再び鮮魚運搬船、遠洋鯉鮪漁船の水揚げが続き、活況を呈するようになった。各地から魚介類が三谷市場に集中し、売り順で紛争が起きる程であったと云われる。

翌25年(1950年)には、紀州熊野でブリの豊漁が続き、運搬船で三谷に入荷し、三谷駅から貨車で東京・横浜方面へ大量出荷された。

本県の漁港や船溜りは、漁港法制定前から県内各地に数多く点在していた。24年(1949年)における漁港としては、下之一色、豊浜、師崎、篠島、一色、形原、三谷の7漁港の記載があるが、この時点では、三谷漁港のみが漁港としての形態を整えつつあったとされており、三谷漁港に魚介類が集中した理由がよく分かる。

なお、25年(1950年)4月7日、義宮様(常陸宮正仁親王、昭和天皇第二皇子)が三谷漁港を訪れ、マグロの水揚げ風景を熱心に見学されている。

「昭和26年度版愛知の水産」(県水産課発行)の巻頭写真には、「遠洋漁業指導船白鳥丸」、「漁業取締船あゆち丸」に次いで、「三谷漁港」が掲載されており、「本県水産試験場」がその後である。当時の水産行政にあって、三谷漁港の重要性を裏付けるものである。

「三谷音頭」が24年(1949年)に作られている。作詞が西条八十、作曲が中山晋平と、「東京行進曲」(S4発表、レコード売上げ枚数25万枚)と同じ豪華なコンビによるものである。

なお、名古屋大学名誉教授の西条八束博士(故人)は、作詞家西条八十の子息で、水産庁東海区水産研究所(現独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所)や水産試験場等と共同して、三河湾の環境調査に携わった、三河湾の恩人の一人である。

三谷音頭

沖に湧き立つ大漁の唄によ 調子合わせる機の音
三谷は絵の町 三谷は絵の町 唄の町
ミヤミヤ来て見や 寄ってミヤミヤチャカラカトン

お前見染めた去年の九月よ 三谷の祭の山車曳きで
男素肌の 男素肌の波しぶき
ミヤミヤ来て見や 寄ってミヤミヤチャカラカトン